

153

平成十六年六月九日提出
質問第一五三号

小泉純一郎首相の厚生年金加入に関する再質問主意書

提出者
内
山
晃

小泉純一郎首相の厚生年金加入に関する再質問主意書

六月一日提出の「小泉純一郎首相の厚生年金加入に関する質問主意書」に対する答弁書に基づき再質問する。

一 一九七〇年四月より一九七四年当時の社会保険被保険者の資格取得要件は何か、具体的に答弁願いたい。

二 社会保険適用事業所の業務に一切全く関係のない第三者を社員として社会保険の資格取得届を提出させることは、どのような場合に可能なのか、具体的に答弁願いたい。

右質問する。